

2018.11.01

## まいこネット（一般利用者）利用規約

NPO 京都地域連携医療推進協議会

NPO法人京都地域連携医療推進協議会（以下、本会）は、地域医療ネットワーク「まいこネット」を運営しています。まいこネットは、NPO日本医療ネットワーク協会が提供する「千年カルテサービス」を使って、利用者に「生涯医療記録個人口座」として一人一個の健康情報口座を提供しています。利用に際し、以下の事柄をよく理解し、規約を守ってください。

### 1. まいこネットの目的

まいこネットは、病院、クリニック、検査機関などの参加医療機関の医療情報をデータセンターで安全に管理します。利用者の皆様が、ご自身で医療情報（カルテの内容）を閲覧したり、かかった医療機関の先生に見てもらうことによって、より良い医療サービスの提供を目指すものです。

### 2. まいこネットのサービス

#### (1) 医療機関同士の連携医療

この事業に参加した医療機関での医療情報（カルテや検査結果など）をデータセンターで安全に管理して、医療情報を提供、または共有することにより、より良い診療に役立てます。

#### (2) カルテの共有（患者の閲覧）

千年カルテのアカウント、パスワードを使って、**パソコン、スマホ等**からご自分のカルテを閲覧することが出来ます。ただし、カルテの内容を閲覧する場合、ご自身やご家族にとって、非常に厳しい現実が書かれていることもありますので、真実を受け止める覚悟が必要です。利用申請にあたっては、ご家族ともよくご相談の上、お申し込みください。

#### (3) 共有の範囲

共有される範囲は、参加医療機関が共有を許可した文書に限定されます。さらに詳細な開示を求める場合は、個別に医療機関に対してご自身で「情報開示請求」をおこなっていただく必要があります。

### 3. 利用料金

まいこネット（千年カルテ）の利用料金は無料です。

#### 4. アカウント・パスワードの管理

千年カルテの利用申請にあたっては、インターネットの申し込みサイトから、所定の要件を満たした御本人の情報と身分証明等を提出していただく必要があります。千年カルテの利用申請をされますと、千年カルテ事務局からパスワード設定のご案内のメールを送付します。パソコンで初回のパスワード設定を行った後、メールで案内されるアカウントIDとパスワードを使って千年カルテにログインすることができます。これらの重要な情報はご自身の責任で厳重に管理し、第三者に知られないようにしてください。パスワードが第三者に漏洩した場合には、ご自身の医療情報が漏れるおそれがあります。その場合、まいこネットは一切の責任を負いかねます。

#### 5. 医療機関間の連携

千年カルテに参加している医療機関間であれば、ご自身の診療記録をまとめて閲覧することができます。受診している医療機関ごとに千年カルテアカウントを取得する必要はありません。連携申請にあたっては、受診されている医療機関の診察券番号をご提示いただくことで、事務局で連結します。ただし、千年カルテに参加している医療機関間であっても、あなたの受診歴がない病院の医師が連携病院のあなたの診療情報を閲覧することはできません。医療機関間の連携を停止する場合は、千年カルテにログインし、利用者設定画面の受診歴医療機関一覧のチェックを外すことで各医療機関の医療従事者があなたの診療情報を相互参照することはできなくなります。

#### 6. アカウントの紛失、届出事項の変更等

アカウントがわからなくなった場合は、まいこネット事務局までご連絡ください。氏名に変更があった場合（婚姻等）などにはまいこネット事務局までご連絡ください。

#### 7. 退会

千年カルテから退会する場合には、千年カルテにログインし利用者設定画面の退会を選択してください。

以上